

独立行政法人国立文化財機構外部評価委員会報告書

—平成 19 年度—

独立行政法人国立文化財機構外部評価委員会

目次

1. 外部評価委員会報告 1
2. 外部評価委員会博物館調査研究等部会報告 7
3. 外部評価委員会研究所調査研究等部会報告 15

はじめに

独立行政法人国立文化財機構は19年4月に国立博物館と文化財研究所が統合され設立された。よって、19年度が統合後の中期計画の最初の評価の年ということになる。本委員会では、機構の自己点検評価を全体として適切に自己点検評価が行われているかをはじめとして、統合による事業の相乗効果、効率的な運営などについて、客観性のある評価に努めた。

ただし、「Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」及び「Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画」に関しては、決算の途上であることから財務関係の資料がそろわなかったため、機構から示された一部の資料に基づいた評価となっている。評価スケジュールの前倒しも資料がそろわない要因ではあるが、今後迅速に決算処理を進めるなど一層の努力を要求したい。

また、評価スケジュールの前倒しについては、主として次年度概算要求との関係からと理解するが、法人が自ら点検評価し、それを外部の目で検証することは法人運営の改善のために大きな意義を有するものであり、独立行政法人の評価を担当する関係機関へは適正な自己点検評価が実施できる十分な期間確保を働きかける必要がある。

総 評

独立行政法人国立文化財機構の19年度の実績は全体として高く評価でき、自己点検評価も概ね適正に行われていると評価できる。しかし、数値目標として掲げられている数値の基準の説明が不十分なところなどより一層の工夫が必要と思われる。

なお、統合したことにより自己点検評価報告書の特に調査及び研究に係る事項を統一の様式で行っているが、「有形文化財の収集・保管・公衆の観覧にかかる調査研究」として行われている国立博物館の調査・研究の成果は、論文や学会等における発表だけでなく、収集・保管や展示等の博物館での日常業務や展覧会図録等の形でも示されるものであり、調査・研究に裏付けられた収集・保管・展示が博物館の本質である。このため、こうした特徴が十分反映されるよう自己点検評価報告書の書き方についても更なる検討が必要と思われる。

今後も、国立博物館と文化財研究所が統合したことにより、国立文化財機構が文化財についてのナショナルセンターにふさわしい存在となるとともに、質の高い運営を実施していくことを期待する。

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 歴史・伝統文化の保存と継承の中心的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承

収蔵品の整備、次代への継承については、概ね適正に行われており、自己点検評価も妥当であると評価する。

文化財の収集については、「東大寺越中国射水郡鳴戸村墾田図」等貴重な文化財を収集できたことは評価できる。今後も継続的に予算を確保するとともに、オークションに出品された「運慶作・大日如来坐像」など重要な文化財の散逸を防ぐためにも、文化庁に対して緊急的な予算を確保できるよう働きかけていく必要がある。また、黒田記念館関連作品が東京国立博物館に移管され、その後、公開の機会が拡大されたことは喜ばしい。なお、文化財の散逸の防止、適正な状態での管理のためにも寄贈・寄託による機構における文化財の管理は重

要であるが、これを促進するためにも篤志家の顕彰を継続してほしい。

文化財の保存・管理に関しては、京都や奈良で耐震診断が行われたことやI P M体制の整備など文化財を適正な状態で管理していると評価できる。今後は、耐震診断の結果を踏まえた耐震化に向けた予算措置が必要である。

文化財の修復については、適正に行われていると評価するが、保存カルテの作成状況については、作成件数だけでなく、必要な全体量に対する達成状況などその進捗状況を示してほしい。

2 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信

文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信については、国内については概ね評価できるが、海外に対しては充分であるとは言えない。また、自己点検評価も概ね適正であるが、展覧会の質について、より踏み込んだ評価が必要である。

平常展に関しては、18年度に比べて入場者数が減少しており、児童・生徒へのアプローチによる入館者の裾野を広げる取組みが重要であり、特別展とのバランスも考えた取組みが必要である。収蔵品の増加による平常展の充実も入場者増加には重要である。また、東京国立博物館と一体的に運営されることとなった黒田記念館については、さらなる活用方策が必要である。

特別展については、「狩野永徳展」や「大徳川展」のように反響を呼んだ共催の展覧会だけでなく、奈良、九州で開催された自主企画展においても優れた企画があり、評価できる。ただし、自己点検評価でも反省点としてあげられているが、19年度も混雑した展覧会があり、さらなる混雑対策を図りたい。なお、入館者数の設定方法について、その設定基準が示されていないので、示す必要があると思われる。展覧会の図録は、研究成果を示す意義もあるので、4国立博物館のどこでも、過去の開催分も含め購入できるように工夫してほしい。

海外展については、ナショナルセンターとして一層の充実が必要である。ヨーロッパでは中国関連の展示が盛んとなっていることもあり、海外研究者との交流を通して、国を挙げての取組みに期待したい。

教育普及活動については、九州国立博物館をはじめ、各館とも充実した取組みがなされていると評価できるが、講演会等の参加者数は減少しており、広報活動などさらなる取組みが必要である。

快適な観覧環境はバリアフリー化をはじめ評価できるが、レストラン、ミュージアムショップの取組みは各館でばらつきがあるので、さらなる充実を期待したい。

博物館支援者の増加に関しては、具体的な数値目標を定めるなど、より積極的な取組みが必要である。

3 我が国における博物館のナショナルセンターとして博物館活動全体の活性化に寄与

博物館のナショナルセンターとしての取組みは評価できる。しかし、その活動内容が一般にはあまり伝わっていない。活動自体の意義・重要性をアピールしていくと同時に、活動内容を積極的に公表していくべきである。具体的には、ナショナルセンター活動に特化した広報媒体の作成や機構全体の活動を網羅したニュース等の作成、国内外の研究者や関係者が利用できるような情報の提供などが考えられる。他の博物館等との協力については、年度計画に盛り込むことが望まれる。

外国に対しては、研究発表や図録における外国語の充実、インターネットにおける外国語による情報提供の強化が望まれるが、特に研究論文はアブストラクトの英訳だけでも公開し、研究成果を積極的に公表してほしい。海外研究者との交流や国際会議などについては評価できるが、やはりその内容が周知されていないので、より積極的な広報が必要である。

文化財の貸与については、韓国国立中央博物館に対する長期貸与のように、海外への貸与をより充実させてほしい。ただし、保険等リスクにどう対応するのか、その方針を明確化する必要がある。また、東京国立博物館から九州国立博物館への文化財の管理換が目標に達していないので、今後達成に向けて取り組む必要がある。

4 文化財に関する調査及び研究の推進

文化財に関する調査・研究は全体として適正かつ活発に行われていると評価する。しかし、博物館、研究所ともに自己評価が全て高くなっているが、自己評価の根拠がより明確になるよう一層の工夫が必要ではないだろうか。

博物館の調査研究に関しては、今回から研究所と様式を統一し、これまでと大きく変わったこともあり、評価の基準や記述にバラツキもあったようである。より適正な自己点検評価に向けて一層の努力を望みたい。

東京国立博物館における漢籍・洋書の悉皆調査や京都国立博物館における京都を中心とした近畿地区の社寺文化財の調査など、価値のある調査・研究を実施していることは評価できる。ただし、研究者が研究に割く時間が少ないという実状があるので、週に1日など研究に専念できる時間を設けることを望む。また、海外への情報発信が不足しているので、さらなる充実を期待したい。

研究所の調査研究に関しては、新しい文化的景観、無形民俗文化財の調査、都城調査などの基礎的な調査に大きな成果をあげており、さらに保存科学、年輪年代研究、環境考古学など先端研究への取組みにより文化財に関するナショナルセンターとしての機能を充実させていることは評価できる。また、文化財の防災に関する研究など時機にあった研究を実施している点を評価したい。

独自開発のマイクロフォーカスX線CT装置による非破壊年輪年代測定法は、世界最先端をゆく新技術とのことなので、知財権の獲得に留意されたい。

5 文化財の保存・修復に関する国際協力の推進

国際協力の推進に関しては適正に実施していると評価できる。特にカンボジア、アフガニスタンにおける支援やバーミヤン等シルクロード周辺の遺跡修復の支援をしていること、在外古美術品の修復事業について評価したい。また、保存修復に関する国際協力は現地での修復に留まらず、保存修復の専門家の要請など長期的な視野に立った事業が評価できる。

ただし、他の事業同様に、成果に比して一般国民の認知度が低いので、継続的に広報・情報の発信を行うことが必要である。また、支援の受け手側の評価も聞きたい。

なお、四川の大地震に代表される被災文化財への修復に関して国立文化財機構が期待される役割は国内外問わず大きく、保存修復家の養成も含め、推進してほしい。

6 情報発信機能の強化

情報の発信機能については毎年度向上しており、評価できる。

インターネットによる情報の発信については、WEBサイトのアクセス件数も増加してお

り、積極的に公開していることは評価できる。

研究成果を画像データのデジタル化を推進していることは評価できるので、今後はさらに文献データのデジタル化を進めてほしい。デジタル化された画像データはインターネットを介して広く公開が進んでいるので、今後も継続的に公開を推進し、広く国民が利用できる環境を整えてほしい。

7 地方公共団体への協力等による文化財保護の質的向上

大学院との連携や地方公共団体等の文化財担当者に対する研修は評価できる。ただし、地方公共団体の中には、機構がどのような協力ができるのか知らないことも多く、「敷居が高い」と感じている場合も多いので、情報公開を積極的に行い、現状に満足せず、さらに事業を推進してほしい。そのための組織等の制度を整える必要がある。

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

業務の効率化については、決算関係の資料が整っておらず評価できないが、光熱水量費は18年度よりも増加しているので、担当役員を決めるなどして積極的に推進すべきである。民間委託、一般競争入札の推進は評価できるが、民間委託を実施するにあたっては、委託の適切性について充分検討した上で実施し、コストが増加しないよう配慮して決定されたい。

自己収入の増加方策に関しては、施設の有効利用の推進など評価できる。今後は施設のメンテナンスなど課題があると思うが、収入面からのみならず、社会とのつながりという面からも重要な事業となり得るので、積極的に推進されたい。また、有償利用が少ないので、その点を改善していく必要がある。

意識改革に関しては、博物館の評価を「自己点検評価」と改めたことは、評価できる。6施設が総合したにも関わらず、相乗効果が見えてこないことは今後の課題であるが、それぞれの施設の特性を活かし、互いに連携しながら意識改革を図ってほしい。

人件費の削減については、18年度と比較すると目標を達成していないが、中期計画の遂行に向けては、問題なく進捗していると評価できる。

今後は、経費削減も重要であるが、収入の増加や人員の効率的な配置をより図っていくことが重要である。

III 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画

次年度は評価に間に合うように決算関係の資料が提供できるよう独立行政法人の評価を担当する関係機関とのスケジュール調整を含め、改善を図られたい。

自己収入が前年度実績と比較してほとんど増加しておらず、一層の努力を期待したい。

予算が年々減少しているが、人材の確保は長期的には重要であるので、研究員の確保を図られたい。

目的積立金の申請がなかなか認められない点に関しては、広く有識者にアピールし、インセンティブの働く予算制度となるよう積極的に働きかけるべきである。

IV その他人事計画等

人事交流の実績等は示されているが、法人の人事計画の全体像が示されていないため、全体的な評価は困難である。

法人内の人事交流が進んでいることについては、評価できる。今後とも私立大学も含め、交流機関の多様化に努力されたい。

採用については、技能・労務系職員を機構独自に採用したことは評価できる。

人件費が削減されていく中で、そのことが単純な人員の抑制ではなく、将来ビジョンを明確にして、人事計画を国民に示してほしい。退職者を単純に不補充とするのではなく、職員の世代配置を見直すなどして、必要な分野は重点化することが重要である。

V 国立文化財機構のナショナルセンターとしての取組について

国立文化財機構は、文化財の保存及び活用という同一の目的を有する国立博物館と文化財研究所を発展的に統合し、統一的なマネジメントの下で文化財保護行政を総合的に支えることを任務とするものであり、我が国で唯一の文化財に関する総合的な機関である。言わば文化財保護のナショナルセンターとしての機能を持っており、日本の文化財保護行政にとって極めて重要な役割を果たすものである。

機構のナショナルセンターとしての役割についての評価は「博物館のナショナルセンターとして博物館活動全体の活性化に寄与」や「文化財に関する調査及び研究の推進」などそれぞれの項目でも記述されているが、非常に重要な役割であるとの観点から一つの項目を立てて明記することとしたい。

総じて言えば、収集・保管、調査・研究、文化財の保存・修復に関する国際協力などを中心にナショナルセンターとしての取組が評価されるべきと考えるが、一方で、それらの取組を国民に周知する努力がさらに必要であろう。

また、海外展や調査研究成果の国外への発信等の海外への発信については、活発な活動を行っているが、今後一層の積極的な取組を求めたい。

更に地方の博物館や地方公共団体への協力に関しては、一定の成果は上がっているものの、機構からどのような協力が得られるのか周知が徹底せず、まだまだ「敷居が高い」と感じられているようである。機構として公私立博物館や地方公共団体に対し、どのような援助・助言が可能かより明確に示すことなど現状に満足せず、文化財保護のナショナルセンターとしてより積極的な取組を求めたい。

独立行政法人国立文化財機構外部評価委員会

- 委員長 清水 眞 澄（成城大学学長）
- 副委員長 横 里 幸 一（NHKプロモーション代表取締役社長）
- 委員 稲 田 孝 司（岡山大学名誉教授）
- 委員 岡 本 健 一（毎日新聞社客員編集委員）
- 委員 小 林 忠（学習院大学教授）
- 委員 佐 藤 信（東京大学大学院人文社会系研究科教授）
- 委員 酒 井 忠 康（世田谷美術館 館長）
- 委員 園 田 直 子（国立民族学博物館文化資源研究センター教授）
- 委員 竹 本 幹 夫（早稲田大学坪内博士記念演劇博物館長）
- 委員 玉 蟲 敏 子（武蔵野美術大学造形学部教授）
- 委員 野 口 昇（日本ユネスコ協会連盟理事長）
- 委員 藤 田 治 彦（大阪大学大学院教授）
- 委員 藤 好 優 臣（公認会計士）
- 委員 森 弘 子（福岡県文化財保護審議会専門委員）

独立行政法人国立文化財機構博物館調査研究等部会評価

部会長 小 林 忠（学習院大学教授）
 酒 井 忠 康（世田谷美術館 館長）
 藤 田 治 彦（大阪大学大学院教授）
 森 弘 子（福岡県文化財保護審議会専門委員）

独立行政法人国立文化財機構外部評価委員評価書

◎博物館調査研究等部会

外部評価委員名

小林 忠

1 総合的な事項

博物館の展示に関しては、各館ともに見やすく、教育的な配慮の行き届いた工夫を凝らしていることを高く評価したい。展示空間のデザインや照明の適切などは、ひと頃と比べて各段に進歩している。寺社などの所蔵文化財に関して国立博物館として協力し、大きな成果を上げていることも評価される。

しかしながら、一寺社や一宗派の協力による展観は比較的労少なく大量の入場者を期待できるために、近年目立って機会が増えているように思われる。日本各地や各時代に焦点を当て全国的な視野や問題意識から新しい価値や問題点を掘り起こすような、意欲的な調査研究や、それに基づく斬新な展開を期待したい。

2 自己点検評価に関する事項

定性的評価および定量的評価ともに自己点検評価の点が甘すぎる。成果の実績を誇るとともに至らない反省点をこそ自己評価すべきである。その点で、東京国立博物館の「中期計画 4 文化財に関する調査および研究」は、金地屏風の客観的なデータを収集するという喫緊かつ重要な研究課題が館の日常業務の繁忙に追われて十二分に達成できなかった反省が示しており、好感を得た。学芸員への研究環境の整備、充実を配慮願いたい。

3 調査研究に関する事項

各国立博物館4館とも、繁忙を極める日常業務に加えて、収集、展示に直接関係する研究のみならず、基礎的、基盤的な研究にも意欲的に取り組んでいることを、敬意を以て高く評価する。

伝統ある3館と、新設の九州国立博物館が、それぞれの特性を活かし、国民の期待に応え、さらに未来を見据えた文化財に関する調査研究を強力に推進していくことを期待したい。

4 その他

国立博物館への国民の期待は極めて大きい。独立行政法人国立美術館とも緊密に連携、協力して、我が国の文化財の充実と安全、文化財教育のいっそうの発展を期待している。

独立行政法人国立文化財機構外部評価委員評価書

◎博物館調査研究等部会

外部評価委員名

酒井 忠康

1 総合的な事項

創意工夫を加えて成果の期待できる細やかな配慮が感じられた。いましばらく、こうした方向での進展を見守りたい。

2 自己点検評価に関する事項

概ね妥当な判断となっています。

3 調査研究に関する事項

研究発表に関しては、やや物足りない印象を受けました。欧文による海外への発信も大切です。

4 その他

長期的な視点からの、創造的な制度の見直しを期待したい。

独立行政法人国立文化財機構外部評価委員評価書

◎博物館調査研究等部会

外部評価委員名

藤田 治彦

1 総合的な事項

東京、京都、奈良、九州の4国立博物館をあわせて（独）国立博物館が成立し、さらには（独）文化財研究所との統合により（独）国立文化財機構となっはじめての初めての外部評価、総合的な評価の実施であり、それに先立つ、自己点検評価など、これまでにない配慮が必要だったのではないかと想像する。組織改革の途上でのこの種の評価の実施はどの部局にとっても大きな負担であったらうと思うが、有形文化財を収集・保管して国民および世界の人々への観覧に供するという4博物館の役割は、継続的かつ順調に果たされている。

2 自己点検評価に関する事項

自己点検評価報告書は全般的によくできており、各館における活発な活動が伝わる。ただし、業務実績書、自己点検評価調書ともに記入不足で、判断が困難な事業も含まれる。それらの事業の内容自体は優れたものである場合もあるのだが、それが適切に記述されなければ内容は伝わらない。かたちだけのものにならないよう、自己点検評価報告書のありかた、外部評価委員への送付の時期、日時を含む外部評価委員会の設定のしかた等、もう少し工夫ないし配慮が必要であらう。

3 調査研究に関する事項

東京国立博物館における漢籍・洋書の悉皆調査は非常に価値がある。将来的には情報アーカイブで公開を予定しているとのことだが、早期実現を期待したい。同館を中心とした、東アジアの書道史における料紙と書風に関する基礎的研究も注目される。文化財のトータルケアシステム構築に向けた応用研究の実施も有意義である。

京都国立博物館における、京都を中心とした近畿地区の社寺文化財の調査は、長く行われているものだが、学術的にも、文化財の現状を把握し保存に役立てるという意味でも、極めて重要である。建仁寺土蔵の典籍の調査等がとくに注目される。

奈良国立博物館においては、日本における仏教美術の展開と、中国および韓国の仏教美術が及ぼした影響の研究が、両国との研究員の交流等も含めて、活発に展開されている。

九州国立博物館においては、有形文化財の保存修復に関する分析的かつ実践的研究が充実している。文献を重視した歴史的研究も行われつつあり、今後の進展が期待される。

4 その他

展覧会に関しては、海外における日本の文化の紹介にもさらに力を入れてほしいが、国内の展覧会は各館それぞれに充実し、入館者が極めて多いものもある。ただし、あまり入館者数に気をとられることなく、各館が一層独自性を発揮すべきだろう。4国立博物館はすべて「設置されている地方を代表する国立博物館」であり、「日本を代表する博物館」であり、「世界の主要博物館のひとつ」でもある。したがって、設置された土地だけに固執する必要はない。しかし、東京でも九州でも例えば近畿の社寺文化財等の展覧会が常時主体となるようなことになれば一京都と奈良は当然近畿の文化財を中心にしており一国全体としてのバランスに欠ける。関東・東北・北海道の文化財の調査・研究・保存・展観をリードするのは、規模からしても、東京以東に国立博物館が開設されていない現状からしても、やはり東京国立博物館であろう。九州国立博物館は、地元福岡県を重視する十分な理由はあるが、九州には、大分、宮崎、鹿児島、熊本、長崎、佐賀と、多様かつ重要な歴史と文化があり、その役割も一層意識してほしい。四国や中国地方はどうなのだろうか。

(独) 国立博物館さらには(独) 国立文化財機構の成立が、人員削減や経営の合理化といったことではなく、日本の博物館自らが、日本やアジア、あるいは東京、京都、奈良、九州(福岡)を中心としながらも、世界全体を国際的視野で見ることにつながる、といった積極的意味で考えられるようになると有意義であろう。1991年にヴェネツィアで開催されたケルト展のように、意外であると同時に十分な意味や背景があり、その後10年も20年も全世界に影響を与え続ける展覧会が、国立文化財機構の博物館から生まれることを期待している。

独立行政法人国立文化財機構外部評価委員評価書

◎博物館調査研究等部会

外部評価委員名

森 弘子

1 総合的な事項

近年の国立博物館は展示方法に飛躍的な進歩が見られる。高度な内容の展示にもかかわらず、見やすく、わかりやすく、時にはファンタスティックに人々の五感を刺激している。その裏には、職員のたゆまぬ調査研究と工夫があることが、説明によってよくわかった。ただ一般にはそうした様々な努力があることが周知されていない傾向にあると思われ、それが予算や人員の削減につながるものが危惧される。この会議で説明されたような内容が、もっとひろくアピールされるよう努力されたい。裏の苦勞を見せないのが美德とされたのは過去のものとなった。そう言う意味では、こういう評価システムも有効であると考えられる。

2 自己点検評価に関する事項

自己点検評価が導入されて日が浅く、慣れておられないせいか、趣旨が職員に周知徹底されていないせいか、評価の基準が曖昧でA評価ばかりが目立つのは、自己評価の意味をなすのであろうか。また実績数値で示せるようなことと違い、研究における定性的評価項目の「適時性」「独創性」「発展性」などは、それが無い研究に時間を割いて取り組む価値は最初からなく、職員が自信を持って取り組んでいる研究テーマに「A」でない自己評価などあり得ようはずもないと思われる。

小学校の外部評価もしているが、初年度は項目そのものが理解し難くまことに評価しにくいものであったが、評価にかかわる専門教員を配置し、評価項目・方法の研究、見直しが行われ、その徹底した説明がなされ、ようやくすっきりと評価ができるようになった。博物館の評価においても、真に評価の実が上がり業務に反映できるような「方法論」が研究されるべきではなかろうか。

3 調査研究に関する事項

非常に多岐にわたる研究が精力的に進められていることが評価できる。ただ一人でいくつもの研究テーマをかかえている研究員もあり、様々な業務があるなか、はたして研究の時間が十分に確保でき、研究の実績をあげることができるのか疑問に感じる点もある。それぞれの研究が何年計画のものであり、現在何年目であるのか、できればその年の中間報告なども記載されてはいかがであろうか。

海外や他館、大学など外部研究者と共同研究を行うことは幅広い視野から大きな成果が上げられ、また人的ネットワーク構築の上からも望ましいことであり、このような機会が増えればよいと考える。

科研費、企業からの研究助成費など外部資金の獲得にも努力されている。その方面への一層の働きかけ、また助成金の獲得を可能たらしめる研究テーマに期待したい。

いずれの研究も興味深いものであるが、九州の博物館の業務そのもの（保存・修復・展示など）に対する研究の数々が注目される。新しい博物館のあり方を模索するものであり、成果が広く共有されるものとなることを望むものである。また市民協同型 IPM の活動に注目してきたが、さらにそのシステム構築に向けての基礎的研究が市民協同で進められており、一市民として興味深い。

4 その他

独法化以来、各館ともに非常によく努力され、その成果が着実にあげられていると感じられた。博物館といえば、古くさい、暗い、堅い等といったイメージはいまや過去のものとなり、国民にとって親しみやすく、知的・文化的充足感を与えられる「場」となった。ことに九博はまちづくりの中核ともなり地域活性化と地方文化の底上げに大きな役割を果たしている。今後とも、それぞれの館の設立趣旨や法人の目的を尊重しながら、時代の要請に応えるとともに、不易に守らなければならないものはしっかりと守っていただきたい。

独立行政法人国立文化財機構研究所調査研究等部会評価

- 部会長 佐藤 信（東京大学大学院人文社会系研究科教授）
- 稲田孝司（岡山大学名誉教授）
- 岡本健一（毎日新聞社客員編集委員）
- 園田直子（国立民族学博物館文化資源研究センター教授）
- 竹本幹夫（早稲田大学坪内博士記念演劇博物館長）
- 玉蟲敏子（武蔵野美術大学造形学部教授）
- 野口 昇（日本ユネスコ協会連盟理事長）

独立行政法人国立文化財機構外部評価委員評価書

◎研究所調査研究等部会

外部評価委員名

佐藤 信

1 総合的な事項

基礎的な調査・研究や先端研究、他機関などとの共同調査・研究、研究成果の発信（報告書の刊行）、国際協力の推進などに、大変大きな成果を挙げているものと評価する。

大きな調査・研究成果をより多くの国民に理解してもらえるよう、さらに発信の努力をお願いしたい。

2 自己点検評価に関する事項

国立文化財機構として、自己評価のAとSをどうランク付けするのか、意思疎通していただきたい。

出来るだけ定量的評価を記載していただきたい。

この外部評価委員会以外の、受賞・書評・マスコミ評価・アンケートなどの評価を記載してほしい。

3 調査研究に関する事項

新しい文化的景観、無形民俗文化財の調査、都城調査などの基礎的な調査に、両研究所ならではの大きな成果を挙げていることを評価する。

保存科学、年輪年代研究、環境考古学などの先端的な研究に、両研究所ならではの大きな成果を挙げていることを評価する。

大きな調査・研究成果をより多くの国民に理解してもらえるよう、さらに発信の努力をお願いしたい。

4 国際協力の推進に関する事項

文化財の国際共同研究や保存修復のアジアへの国際協力は、非常に精力的に推進されたと評価する。

ただし、その成果はもっと広く国民に発信されてよいのではないか。また、相手国からの評価も聴きたい。

5 調査研究成果の発信に関する事項

専門的な報告書・研究紀要のみでなく、より多くの国民に調査研究成果を知ってもらえるような発信にも、工夫を願いたい。

高松塚・キトラ古墳についての一般向けのシンポジウム・講演などの企画を、さらにお願ひしたい。

HP・データベースなどのアクセス件数をさらに増やす努力をお願いしたい。

6 国、地方公共団体等に対する協力・助言等に関する事項

国、地方公共団体等に対する協力・助言の面で、両研究所の知的資産をよく活用していると評価する。

相手方の国・地方公共団体等からの評価・満足度について、報告書に記載できないものか。

7 その他

大学・大学院など高等教育への協力について、さらに柔軟に推進してほしい。

外部資金の獲得にも努力されているが、さらにその拡大を図っていただきたい。

独立行政法人国立文化財機構外部評価委員評価書

◎研究所調査研究等部会

外部評価委員名

稲田 孝司

1 総合的な事項

平成 19 年度における東京・奈良両文化財研究所における調査研究事業は、高松塚古墳・キトラ古墳の壁画保存関連事業への協力で世間の大きな注目をあびたことに象徴されるように、困難な事業を計画以上の内容で達成したものが多し。ただ、高い評価を受けた事業も、研究所における永年の研究成果の積み重ねの上に成り立ったものであり、また脚光の当たりにくい研究分野との連携や、文化庁・地方公共団体等関連機関との密接な協力のもとで実現できた面が多いことも十分考慮し、今後とも基礎的・体系的な研究と先端研究とのバランスに配慮しつつ、研究所全体の総合力を発展させることが期待される。

2 自己点検評価に関する事項

事業は計画通りの成果を得ており、全体として報告書の評価は適切である。ただ、S 評価の扱いでバランスを欠くようにみえるのが残念である。例えば、評価報告書では高松塚古墳・キトラ古墳保存対策事業（41）が A で、外部機関の要請の基づく文化財の保存修復に関する実践的研究（42）が S とされているが、あえて両者を比較し S と A で差をつけるのであれば、後述のように前者を S、後者を A とした方が大方の納得を得られるのではあるまいか。

3 調査研究に関する事項

基礎的・体系的な調査研究事業（整理番号 1～24、28 等）については、古代都城の発掘、寺社歴史資料等の調査、近現代美術に関する総合研究等、研究所が従来からもっとも得意としてきた分野の研究を系統的に深化させるとともに、文化的景観概念整理のための調査を展開して新しい行政課題に資するなど、着実かつ意欲的に研究業績を蓄積した。また、新たな調査手法の開拓や先端研究分野（25～40 等）では、文化財の生物劣化対策や保存環境に関する研究、考古資料の材質・構造の調査法の開拓など、幅広い学問分野の手法を文化財の調査・保護に活用しつつ独自の成果を発展させた。文化財の防災に関する研究（34・35 等）については、近年における災害多発の状況から見て時宜を得た課題だといえる。

4 国際協力の推進に関する事項

国際協力に関する事業（(19、38、39、43～50等）については、とりわけ各国の文化財保護政策・施策のあり方を系統的に比較研究してきた実績をもとに自然保護との連携を課題に取り上げたこと（43）、中国・韓国との共同調査で成熟した協力関係を発展させつつあること（19、46、47）、カンボジアやアフガンなど困難な状況下での支援を発展させたこと（44・45・48）等の成果がとくに注目される。文化財に関する国際協力は国の国際協力全般の中でもますます重要度を増す分野であり、研究所が関係諸国の言語に熟達した研究者を採用・育成する等の配慮を行っていることが評価されるとはいえ、人的資源の面で国の格別な支援が期待される。

5 調査研究成果の発信に関する事項

東京文化財研究所七十五年史の刊行（54）、無形文化財に関わる音声・画像・映像資料のデジタル化（55）、カンボジアの文化財保護関連法令集の和訳・印刷（57）等は、東京文化財研究所の地道な調査研究成果を知ってもらう上で貴重であり、国際協力の推進に資する面もある。奈良における発掘調査現地説明会・公開講演会の開催には多数の専門家・愛好者の期待が集まっており、飛鳥資料館で入館者には飛躍的なのびがあった。研究成果を国民に還元し正当な事業評価を得るための情報発信は大いに期待するところだが、両研究所はあくまで調査研究機関であり、今後とも誇大な宣伝や過渡なパフォーマンスに流れることのない姿勢は貫いていただきたい。

6 国、地方公共団体等に対する協力・助言等に関する事項

高松塚古墳・キトラ古墳の保存対策事業（32、41、受託授業 41-1～3等）では、特筆すべき成果があった。平成 19 年 4 月以降、高松塚の石室解体作業が行われ、またキトラ古墳壁画の剥ぎ取り作業が行われる等、社会的に大きな注目をあびた事業であり、困難な条件を克服して成功裏に作業を推進し得たことにより、両研究所に対する社会的な認知度・信頼度は格段に高まった。壁画保存作業はなお継続しており、保存状況をこれからもなお慎重に見守る必要があることはもちろんだが、壁画を最終的に石室の戻すか否か等の恒久的保存策が検討される場合には、保存科学等の研究成果を踏まえ、技術的観点から研究所が適切な助言を行って国の施策に万全を期することが望まれる。

7 その他

平城宮跡の整備・管理が国営公園として国交省主体に行われることとなったが、奈良文化財研究所が文化庁・国交省と緊密に連携しつつ、その永年にわたる調査研究の成果を適切に国民に還元し、平城宮跡の研究・保存・活用を今後とも一体的に発展させられるよう尽力されることを願ってやまない。

独立行政法人国立文化財機構外部評価委員評価書

◎研究所調査研究等部会

外部評価委員名

岡本 健一

1 総合的な事項

国立博物館との統合後、はじめての委員会らしく、緊張感のある真摯な報告・審議がおこなわれた、と思う。ただし、従前とちがって、1件平均2分の説明で評価するのは、(事前に自己点検報告書を下読みするとはいえ)心苦しさを禁じ得ない。

2 自己点検評価に関する事項

前期の5年間を通じて「特A」は数えるほどしかなかった。突然の「Sの乱発/インフレ」に驚かされたが、担当者の熱意と精進の表れでもあろう。斯道奨励をかねて、許容範囲と考えたい。もちろん、私どもも、真に素晴らしい研究成果があがれば、率先して評価・顕彰する注意義務が負わされよう。

3 調査研究に関する事項

上で「Sの乱発/インフレ」と記したが、さすがに自信に満ちた報告揃いで、興味津々であった。とくに、独自開発のマイクロフォーカスX線CT装置による非破壊年輪年代測定法は、世界最先端をゆく新技術で、新しい地平を開けるといふ。知財権をしっかりと獲得し、存分に成果をあげられたい。滋賀県で出土した伐採木の年輪から、「甲賀杣」のルーツが664年以前に遡ると判明したのも、目からウロコの発見である。それと対照的だが、伝統的な古文書学的方法による、古都大寺社の歴史資料の悉皆調査も、着実に進められている。「平成資財帳」ともいふべき長期プロジェクトの成就を祈りたい。

4 国際協力の推進に関する事項

東アジア古代都城の共同研究をはじめ、アンコールワット、シルクロード縁辺の遺跡(敦煌、バーミヤーンなど)の保存修復、在外日本古美術品の保存修復協力、さらに海外諸国の保存修復専門家の育成などの事業が、ひきつづき推進されている。

5 調査研究成果の発信に関する事項

調査・研究の成果は、現地説明会をはじめ報告書・講演会・学会発表・論文などのかたちで発信されている。ただし、部会で指摘されたように、「せっかく興味深いS級の研究成果がありながら、学会誌の狭い範囲にとどまって、マスメディアによって広く社会に周知されない」のは、勿体ない話である。所員の個人的な研究をふくめて、一般向きの面白い発見・解釈なら、積極的にメディアに広報してもいいのではないか。石神遺跡にかんする新説(中大兄皇子の東宮跡)が一部の新聞に載ったのは、学会誌発表から数ヶ月後。もちろん、ニュースを探索するメディア側の日常的な努力が肝要なのではあるけれど。

6 国、地方公共団体等に対する協力・助言等に関する事項

今年度も文化財の調査・保存から出土文字の解読、学芸員の研修まで、多岐にわたる支援・助言がおこなわれている。

7 その他

昨夏、高松塚の解体が無事終わった。壁画剥離の機材を開発し、慎重な実験を重ねながら、国民環視のなかで苦心の解体作業を遂行されたことに、敬意を表する。壁画の再生に向けて一段の尽瘁を願います。

独立行政法人国立文化財機構外部評価委員評価書

◎研究所調査研究等部会

外部評価委員名

園田 直子

1 総合的な事項

各担当部課が、それぞれ多くの事業を実施しながらも、いずれにおいても成果をあげており評価できる。フォーマットの関係でやむを得ないのかもしれないが、各事業における充実度や到達度が明確な一方で、各担当部課間でどのような協力体制が築かれ、どのように相互に刺激しあっているのか、という関係がみえてこないのが残念である。総合的に活発な活動が展開されているだけに、この点が惜しまれる。

2 自己点検評価に関する事項

各担当部課が自己点検評価するにあたって、共通した基準ができていないのが気にかかる。同じ基準で「S」、「A」等の判断をするように見直すと、「S」評価の数が、相対的に増えると予想できる。

3 調査研究に関する事項

著書をはじめ、発表論文や報告集などの実績値が多いことが特筆でき、活発な研究活動が行われている。

保存に関連する事項に注目すると、AE法による石造文化財の劣化予知など新手法の開発研究とともに、小型可搬型機器での材質調査、非破壊年輪年代測定法など応用研究から実用化段階に入った調査法のさらなる展開を積極的に進めている。その一方で、文化財の生物劣化対策や保存環境に関する研究、周辺環境の文化財への影響評価をはじめ、文化財修復材料に関する研究など、先駆的な研究を継続実施しており、ナショナルセンターとしての役割を十分に果たしている。さらには、文化財保護法改正に伴い新たに保護対象となった文化的景観や民俗技術、あるいは、近代の文化遺産の保存修復、文化財防災情報システムの構築といった、今後、重要性が一層増すことが予測できる分野の研究も併せて実行されている。

実施事業のなかでも高松塚古墳およびキトラ古墳の保存対策事業は、社会的にとくに注目されている。時間的制約が厳しいなか、継続的な調査を行い、保存修復手法を逐次開発し、保存対策を実行するのは、並大抵の努力では行えないものであり、関係者の方々のご尽力は大変なものであろう。キトラ古墳の正式報告書は作成されたようであるが、高松塚古墳においても、これら一大事業で開発した保存修復道具、技術、手法、調査結果の科学的検証と解析、そしてそこから見出された新しい知見や発見、これら保存対策事業の全般について、次世代のために記録を残しておくことは、日本の保存科学研究の発展にも直接的に寄与するものと考えられる。

4 国際協力の推進に関する事項

「漆の保存と修復」国際研修や、在外日本古美術品保存修復協力事業、ユネスコアジア文化センターへの研修協力は、継続的に実施している事業であり、このような機会を通じて、日本および日本の文化財に対する理解が、諸外国で高まると期待できる。

保存修復協力事業における国際協力は、アジアを中心に数多く実施されている。その内容は、現地での調査・実験にとどまらず、人材育成や研究会開催までと幅広い。外部の研究者や専門業者との協力体制もとれており、効率的な調査研究になっている。

5 調査研究成果の発信に関する事項

全般的にみて、適切に実行されている。(ただ内容が同じでも、別の事業としてあげられているものがある。たとえばネットワークのセキュリティ強化は、東京と奈良では、求められるセキュリティーレベルが異なるのであろうか。)

研究論文集、報告書、年報、図録等の刊行も活発に行われている。最近、日本からの情報発信が少ないとの意見が、海外の研究機関や研究者からよせられるようになってきている。

『保存科学』のようにアブストラクトだけでもよいので、是非、刊行物の外国語対応を積極的に進めていただきたい。

6 国、地方公共団体等に対する協力・助言等に関する事項

地方公共団体等が実施する事業への援助・助言は、文化財、建造物・遺跡等の有形文化遺産のみならず、無形文化遺産も対象としており、各分野でバランスよく展開されている。

博物館・美術館等の保存担当学芸員研修や、埋蔵文化財担当者研修などを通じて、国内で各種文化財に関わる人びとの知識や技術の総合的なレベルアップに寄与している。さらには連携大学院教育で、次世代の人材育成に貢献している。

7 その他

特になし。

独立行政法人国立文化財機構外部評価委員評価書

◎研究所調査研究等部会

外部評価委員名

竹本 幹夫

1 総合的な事項

無形文化財保護という多様な分野の中で、バランスの取れた活動を展開しており、高く評価できる。とくに成果発表については、決して多いとはいえない専任スタッフ各位の非常な努力を認めうる。国際的なパートナーシップの確立についても着実な前進を続けており、今後も大きな成果が期待される。無形文化財は様々な分野で急速に消滅の危機を迎えており、その記録・保全・育成についての本研究所の任務はきわめて重要である。

2 自己点検評価に関する事項

すべての項目でA評価となっており、実績から見ても妥当とは思われるが、自己点検作業の本来の意味からすれば、現状に対する課題意識の低さともみなしうる評価内容ともいえる。すべての分野においてほとんどがA評価であるならば、自己評価としての意味はない。自己評価が低いからといって外部評価が低下するわけではなく、むしろそこに組織としての課題を見出して、適切なアドバイスを与えるのが外部評価委員会の務めであると考えたい。今後の自己評価のあり方について再考を促したい。

3 調査研究に関する事項

四国・中国地方の無形文化財調査について、とくに積極的かつ体系的な事業が行われたことが評価される。また全国規模での公開確認調査も高く評価される。近年の無形文化財の衰退には甚だしいものがあるので、非常勤の調査スタッフ増員などの手だてを講じて、今後もさらに積極的に調査活動を推進する必要がある。また過去の芸能記録の調査やデジタル化事業についても、十二分な成果をあげたと評価できる。ただしデジタル化事業は、[7その他]の項目で言及したような問題があるので、注意されたい。

4 国際協力の推進に関する事項

国際研究集会等を通じて、海外の研究機関・研究者との交流が推進され、またアジア地域における文化財保護の実態把握とアドバイスについても、成果があった。それらについての成果報告も着実になされており、とくに大きな問題は見出しがたい。わが国を含め、アジア地域は無形文化財の宝庫であるので、今後も積極的に国際協力の推進に努められたい。

5 調査研究成果の発信に関する事項

年間を通じて国際研究集会の開催や紀要・報告書の刊行を行っており、データベースによる情報発信も積極的で、いずれも評価できる。各研究員の成果発表が紀要に集中して外部の研究誌への投稿が少ないように見えるのは、研究所内での成果発表の機会が豊富にあることの裏返しなのであろう。なお舞台写真データなどで、権利処理の問題からか、目録のみでホームページ上での閲覧が出来ない形になっているのは惜しまれる。公共機関である本研究所に、研究用ホームページでの、舞台写真・映像を含むあらゆる研究情報の公開について、先鞭を付けていただきたい。

6 国、地方公共団体等に対する協力・助言等に関する事項

国公立の諸機関・諸団体に対して年間を通して74件に上る指導・助言を行っており、研究所の社会事業として高く評価できる。委員会への出席や招聘のみならず、諸機関・団体からの研究所への直接の問い合わせについても、今後とも積極的に対応することが期待される。なお受託事業については、国際研究集会の開催という方法を通じて、社会連携事業としても十二分な成果を上げており、適正と認められる。

7 その他

多くの記録をデジタル・データ化する作業が業務の主要な柱の一つとなっているが、デジタル・データは永続性に大きな不安があり、数年を経ずして劣化もしくはOSとの不整合をきたすおそれすらある。デジタル・データの永続性の保証に関する研究を行うのであれば、データ・バックアップ態勢確立のための予算の確保が必要不可欠となろう。これは本研究所のみの課題ではないが、比較的近い将来に、データの保全に関する不安が増大することが見込まれるので、デジタル化事業の不安要因として念頭に置いてほしい。

独立行政法人国立文化財機構外部評価委員評価書

◎研究所調査研究等部会

外部評価委員名

玉蟲 敏子

1 総合的な事項

- ・東京・奈良ともにそれぞれの事業計画の遂行が充実しており、評価される。
- ・特に奈文研の科学的諸技法の応用実施、東文研の情報発信能力の充実には目を見張るものがある。

2 自己点検評価に関する事項

A評価とS評価の基準について、担当者や分野によって認識がばらついている感があり、来年度に向けて問題を整理する必要がある。

3 調査研究に関する事項

順調に進んでおり評価できる。

4 国際協力の推進に関する事項

順調に進んでおり評価される。

展覧会だけではなくメディアを通じた、情報の周知は課題ではないか(5に通じる)

5 調査研究成果の発信に関する事項

東文研のホームページのアクセス件数の増加は、関心を持っている人の多数さを示しており、研究成果発信の受信者、理解者としても大いに期待できる。関心をつなげるよう、さらに内容を充実されたい。

6 国、地方公共団体等に対する協力・助言等に関する事項

順調に進んでおり、評価できる。

7 その他

東京、奈良両研究所の活動の積極性と充実ぶりはよく理解できたが、限られた時間内での概要説明の方法は、一工夫が必要であろう。

独立行政法人国立文化財機構外部評価委員評価書

◎研究所調査研究等部会

外部評価委員名

野口 昇

1 総合的な事項

平成 19 年度においても、東京・奈良の両文化財研究所が、有形・無形の文化財を対象として、多分野にわたる調査、研究、研修等の事業を積極的に推進されたことを高く評価したい。研究方法については、最先端の光学的手法、非破壊調査法等のさらなる前進が図られたこと、また地震・台風など自然災害から文化財を守るためのデータの収集・分析の事業も、時宜を得たものと評価し、今後その成果が広く活用されることを期待したい。

また、キトラ古墳壁画取り外し作業、高松塚古墳石室解体作業など、貴重な貢献がなされた。文化財保護の国際協力を含め、両研究所の諸事業は、国の行政施策を反映した極めて重要なものであることを再確認した次第である。

2 自己点検評価に関する事項

実績に照らし、適切になされていると思われる。

3 調査研究に関する事項

上記の通り、多分野にわたる調査研究が実施されていることを評価したい。なおユネスコの世界遺産登録で関心が高まっている「文化的景観」等については、今後、各国の事例との比較研究をさらに進めて、その成果を広く公開されることを期待したい。

また、「無形文化遺産条約」の発効に伴い、今後、日本からの「傑作宣言」に続く登録申請が重要な課題となると思われるが、両研究所の貢献が期待される。

4 国際協力の推進に関する事項

カンボジアのアンコール、タイのスクータイ、中国の龍門石窟、敦煌等の文化財保存に関し、有意義な国際協力が続けられているが、特にアフガニスタンのバーミヤン遺跡の調査研究や人材育成の事業は世界に誇り得るものと思われる。イラクの文化財保存については、現地の治安上の制約から日本での研修等に限られているのは止むを得ないことであろう。文化財保存の面での国際貢献は、今後益々重要になっていくものと思われる。この分野での活動のさらなる発展を期待したい。

5 調査研究成果の発信に関する事項

「年報」、「概要」「ニュース」の広報三誌は継続して刊行されている。「保存科学」、「美術年鑑」、「美術研究」等の刊行も順調に進んでいると思われる。このほか、無形文化の画像等のデジタル化が進められ、また、多様なデータベースが作成されていることを評価したい。なお、国民一般への広報や、海外への広報には、さらなる工夫や努力も必要と思われる。

6 国、地方公共団体等に対する協力・助言等に関する事項

国、地方公共団体等の要請に応じ、必要な協力や助言が提供されていると思われる。また、ACCUの研修事業への協力も評価したい。国の困難な財政状況を考えると、今後、受託事業の拡充がさらに重要になってくるように思われる。

7 その他

私見であるが、我が国は今後、日本からの文化発信能力を強め、広義の文化面での国際協力を一層強化すべきであると考えているが、両研究所は、このための重要な拠点の一つとしてその経験と知見を生かし、益々重要な役割を果たしていくことを期待したい。

この意味でも、関係の民間財団等をも取り込んだ「文化遺産国際協力コンソーシアム」の役割は重要であり、東文研がその運営にさらに積極的に取り組まれることを期待する。なお、今後、各国の文化遺産保存への協力事業が拡大していく中で、大学等との協力がさらに必要になっていくのではないかと考える。